## 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

年金の差し引きから口座振替に変更できます

保険料が年金から差し引かれている方(今後差し引かれる予定の方も含みます。)のうち、次のいずれ かに当てはまる方は、市町村への申し出により口座振替で納めることができます。

1 国民健康保険料(税)を世帯主として確実に納めていた方 (過去2年間未納がない方)

本人の口座から納められます。

2 世帯主か配偶者がいる年金収入180万円未満の方 世帯主か配偶者の口座から納められます。

\*年金差し引きから口座振替に切り替わる時期は、市町村へ の申し出の時期により異なります。

\*詳しくは、下記役場担当までお問い合わせください。

保険料は税金の控除の対象となります

保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象 となります。

保険料が年金から差し引かれている場合は、差し引かれ ている方の控除の対象となります。

なお、本人以外の世帯主か配偶者の口座から保険料を納 めている場合は、口座振替によって支払った世帯主か配偶 者の控除の対象となります。

医療費の自己負担額が高額になったとき~高額療養費を支給します

1ヶ月に支払った医療費の自己負担額が限度額を超えた場合は、高額療養費として限度額を超えた額を 支給します(限度額は【表1】の通りです。)。

該当する方には、口座に振り込む前に支給決定通知書でお知らせします。

また、該当する方のうち、まだ振込口座を登録していない方には申請書をお送りしますので、下記役場 担当まで提出してください(申請書を一度提出すると、その後は自動的に口座に振り込まれます。)。

#### 【表1】高額療養費の自己負担減度額(月額)

所得区分	外来の限度額 (個人ごと)	外来+入院の限度額 (世帯ごと)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 +1% <sup>※1</sup>
一般	12,000円	44,400円
住民税 区分2	8,000円	24,600円
世帯区分1		15,000円

1 現役並み所得者で医療費が267,000円を超えた場合 は、超えた分の1%が加算されます。

また、過去12ヶ月の間に、外来+入院の療養費の支給 を4回以上受ける場合、4回目以降の限度額は、44.400 円です。

入院したときの費用~食費や居住費がかかります

入院したときは、かかった医療費の自己負担額のほかに、食費を自己負担します。【表2】 なお、療養病床に入院したときは、食費と居住費を自己負担します。

#### 【表2】入院したときの食費及び居住費

		入院したとき	療養病床に入院したとき	
		1食当たりの食費	1食当たりの食費	1日当たりの居住費
現役並み所得者		260円	460円	320円
一般		260円	460円	320円
住民税	区分2	210円 (90日を超える入院は160円)	210円	320円
非課税世帯	区分1	100円	130円 (老齢福祉年金受給者は100円)	320円 (老齢福祉年金受給者は0円)

2 住民税非課税世帯(区分1・2の方)は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必 要になりますので、下記役場担当窓口に申請してください。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011 - 290 - 5601 役場 保健福祉課 国保・後期高齢者医療担当 ☎76 - 2151

# 生活福祉資金貸付制度で生活の立直しを

生活福祉資金は厚生労働省の要綱に基 づく貸付制度で、銀行など主な金融機関 での貸付が利用できない低所得世帯、障 がい者世帯や高齢者世帯の経済的な自立 と生活の安定をめざし、お住まいの市町 村社会福祉協議会が窓口となってすすめ ています。

貸付利子は年3%です。原則として連 帯保証人が必要。返済は元金・利子均等 の口座振替による月賦返済で、ゆうちょ 銀行・北洋銀行・北海道銀行のみ利用。 なお、修学資金と療養・介護等資金は無 利子で貸付が受けられます。

詳しくは、市町村社会福祉協議会、民 生児童委員にご相談ください。

福祉資金障害者自動車購入費 障がい者の介護、通院、社会 参加のための自動車購入のた めの費用

経費や生計維持のための経費

更正資金技能習得費 就業に必要な技能習得のための

緊急小口資金 緊急かつ一時的に生計の維持 が困難となった場合の生活費 用

修学資金修学費・就学支度費 高校、高専、短大、専修学校、 大学就学のための経費

福祉資金福祉費

住宅改築、出産、葬 儀、転居などのため に必要な費用

療養・介護等資金

入院、治療を受け ている間の生活費

更正資金生業費 事業の開業や拡 張のために必要 な資金

#### 2008森林ウォーク

inオホーツクの森」を開催

この季節は気持ちよく森林浴ができます。多様な 植物、動物の生活跡、湧水地などの散策を解説付き で楽しんで見ませんか。

9月28日(日) 午前10時~正午

(解散は午後1時を予定しています。)

オホーツクの森(網走市・北見市国有林)

集合場所

北見市芸術文化ホール駐車場

集合時間

午前8時30分~9時00分 集合場所までは、

各自で対応となります。

9月12日

申し込み期限

役場産業課林政担当

申し込み・問い合わせ先 6月に町民の森で行われた 森林ウォーク

(☎76-2151内線259)にある所定の申込用紙によ り申し込んでください。

その他

- ・集合場所から現地まではバスで移動します。
- ・雨の状況により、中止となる場合があります。
- ・森林ウォークに適した服装、履物、雨具などを用 意してください。

## 図書室を臨時休室します

9月9日(火)~9月14日(日)

蔵書点検のため図書室を臨時休室します。 なお、15日は月曜休室で16日(火)から通常通り開 室しますのでよろしくお願いします。

問い合わせ先 中央公民館図書室 ☎76-2713

## 知っていますか? 警察相談#9110

### 9月11日は警察相談の日です

各地の警察では毎日、皆さんか らのいろいろな相談を受け付けて います。

相談内容は、事件・事故・不安 な出来事など生活の安全に関する 相談、警察業務に関する相談やご 意見にも応じています。

「#9110」は相談センターの警察相談専用電話 です。緊急の事件や事故は「110番」に電話をし てください。

また、美幌警察署にも相談窓口を設置しています ので、直接お越しいただくか、☎ 72-0110ま でお気軽に電話を掛けてください。

